

一般事業主行動計画

株式会社アティックプロモーションは、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

- 平成 28 年 1 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、男性社員を対象とした説明会の実施
- 平成 28 年 1 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施

目標 2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 28 年 1 月～ 短時間制度導入
- 平成 28 年 1 月～ 説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、産休中及び育休中の社会保険料免除などの育児休業制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 1 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 1 月～ 制度に関する資料を社員に配布